## 新島村の給与・定員管理等について

新島村職員の給与などは、村議会の審議を経て給与条例で定められています。その内容についてお知らせします。新島村の職員は、平成25年4月1日で、121人(特別職の村長・副村長・教育長を含む)。福祉、医療、教育、土木、観光、産業など、みなさんの暮らしに関わるさまざまな分野で働いています。

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

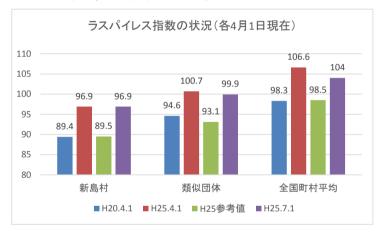
区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(24年度末)	A						В			В	/A	23年度の人件費率	
24年	三度	人	千円		=	千円		=	千円				%		%
		2,904	3,734,721	14	3,315	315		698,824			18	.7		18.2	

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	90	279,044	41,824	99,732	420,600	4,673

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数 には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成) を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

# 

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国ベース)	
新島村	42.4 歳	278,308 円	327,178 円	315,625 円	
東京都	41.9 歳	329,002 円	458,619 円	406,474 円	
国	43.1 歳	307,220 円	- 円	376,257 円	
	43.1 // // // // // // // // // // // // //	(332,446)	-	(405,463)	
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円	

#### ②技能労務職

区分	平 均 年 齢		職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
区分			<b></b>	半均柏科月額	半均和子月額	(国ベース)		
新島村	46.0	歳	6	227,400 円	246,680 円	240,310 円	]	
東京都	47.4	歳	1,619	302,576 円	406,213 円	370,474 円	]	
国	49.9	歳	3,272	272,119 円	_ 円	309,534 円	]	
国	49.9	/成	3,414	(286,850) 円	- 円	(325,400) 円	]	
類似団体	50.6	歳	3	269,866 円	296,433 円	285,100 円	]	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 2 5 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

いて明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、 給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区	分	新島村		東京都		国	
一般行政職	大学卒	172,200	円	181,200	円	172,200	円
川文十丁正文相以	高校卒	140,100	田	142,700	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	137,200	円		_
	中学卒	137,200	円		-		_

# (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

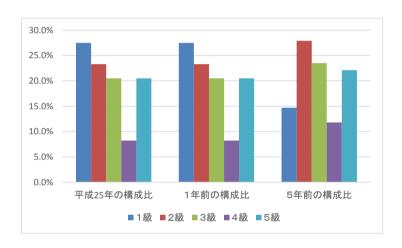
( <u>3)   概員 (2)</u>	性吹干效	<u>奶,子庭奶干妈和好</u>	万俄少认儿(20千4万	I   1 グロ1工/
区	分	経験年数10年~14年	経験年数15年~19年	経験年数20年~24年
一般行政職	大 学 卒	267,100 円	284,100 円	346,700 円
	高 校 卒	216,300 円	255,675 円	297,357 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	237,467 円	263,700 円
	中学卒	- 円	202,400 円	- 円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

<u>-/</u>	/4/14	->C-194 -> 10C/3 1-1942 C-3/C -> -0 C D C - (= 0	1 -/1 - 1 /	
	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5	級	課長・支所長・事務長・室長・主幹	人	%
Э	极		16	21.9
4	級	統括係長	人	%
4	形义	机伯尔文	3	4.1
3	級	係長	人	%
J	ИX	<b>你</b> 这	16	21.9
2	級	主任	人	%
2	形义	土住	17	23.3
1	級	主事	人	%
1	ИX	工尹	21	28.8

- (注) 1 新島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1.勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月~9月を評定期間とし、職員に対して勤務成績の評定を実施。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日に昇給対象者への勤務成績の反映を実施しています。

## 5 職員の手当の状況

# (1) 期末手当·勤勉手当

新 島	村	東京	都	玉		
1人当たり平均支給額	(24年度)	1人当たり平均支給額	頁(24年度)	—		
1,159	千円	1,617	千円			
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分		
( - )月分	( - )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・職務段階別加算 3~	10%	·職務段階別加算	3~20%	•役職加算 5~20%		
<ul><li>・管理職加算 10~</li></ul>	15%	·管理職加算 15~	25%	•管理職加算 10~25%		

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

病気休暇や休職などの実績を支給額に反映させています。

現在のところ成績率には差を設けず、一律に支給しています。

#### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

新	新島		国						
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年				
勤続20年	24.00 月分	30.16 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分				
勤続25年	32.16 月分	39.50 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分				
勤続35年	48.16 月分	54.46 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分				
最高限度額	59.20 月分	54.46 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分				
その他の加算措置			その他の加算措置						
(定年前早期退職特	序例措置(2%加算	))	•定年前早期退職幣	<b></b>	~20%加算				
1人当たり平均支給額	(自己都合)	773 千円							
1人当たり平均支給額	(定年·勧奨) 21	,277 千円							

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当

(25年4月1日現在)

## 新島村は対象地域がないため支給なし。

支給実		千円								
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)									
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)						
	%		人	%						

# (4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

-/ 14 % 1-520 202 4 -1 (-	-0   -/4 - 1- /61/					
支給実績(24年度決算)				1,195 千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(24年度決算)			30,641 円		
職員全体に占める手当支	E給職員の割合(24年度)			33.0 %		
手当の種類(手当数)		10				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
と殺解体作業手当	一般職		においてと殺解体	日額1,000円		
伝染病防疫作業従事職 員特別手当	一般職		染病防疫作業に従事 とき	日額500円		
夜間看護手当	看護師		寮所において夜間に 雙業務に従事したと	日額3.000円		
乗船手当	船員	連絡とき	各船に乗船勤務した	500~1,000円		

# (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	24	年	度	決	算	)	25,649 千円
職	員 1	人当	たり円	区均	支 給	年 額	(24	年 度	決	算 )	251 千円
支	給	実	績	(	23	年	度	決	算	)	25,590 千円
職	員 1	人当	たり円	区均	支 給	年 額	(23	年 度	決	算 )	262 千円

# (6) その他の手当(24年4月1日現在)

0) (0) [[0]	1 (247 47) 1 1 901	<u> </u>						
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実 (24年度)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)		
扶養手当	大賽親族を有する職員 に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 15歳から22歳の子につ いての加算 5,000円	同		13,513	千円	211,114 円		
住居手当	賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	同		2,201	千円	157,214 円		
通勤手当	通勤のために自動車等 交通用具使用を常例と する職員に支給 交通用具使用者通勤距 離5km以上10km未満 4,000円 規則で定める 地域(若郷等)6,500円	異	支給額が異なる	1,263	千円	78,000 円		
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務 をした場合に支給 宿直 4,000円 日直1,000円	異	支給額が 異なる	3,590	千円	61,896 円		
管理職手当	官理Xは監督の地位に ある職員について、その 職務の特殊性に基づき 支給 課長 基本給 ×15% 主幹 基本 給 10% 管理職学ョの文紹を受	異	支給対象 者、支給割 合が異なる	9,389	千円	58,812 円		
管理職特別勤務手当	官理職于ヨの又紀を文 ける職員が、臨時又は緊 急の必要、その他公務の 必要により休日等に勤務 した場合に支給6時間以 内 8,000円 6時間以上 12,000円支給	昛		356	千円	22,250 円		

# 6 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

	1 / / / 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	7 - 7		07 D(1)0 (1	<u>-V + 73   1  </u>	<u> </u>					
	区	5	}	給	料		月		額	4	等
							(参考)	類似団体(	こおける	最高/最低額	Ą
給	村		長		650,000	円		840,000	円/	230,400	円
//144				(		円)					
	副	村	長		580,000	円		705,000	円/	391,800	円
料				(		円)					
	議		長		250,000	円		395,000	円/	140,000	円
報				(		円)					
1,1,1	副	議	長		190,000	円		310,000	円/	115,000	円
				(		円)					
酬	議		員		170,000	円		290,000	円/	100,000	円
				(		円)					
	市区	こ町 木	寸長	(22年度支	(給割合)						
	副市区町村		2.95			月分					
期		長					71 73				
期末手											
手当	議		長	(22年度支	(給割合)						
	副	議	長		2.95		月分				
	議		<b></b>								
	时戈		貝								
				(算定方:	式)		(1期の手当額)			(支給時期)	
退	村		長	650,000円×在職年数×4.0			10,040,000			任期毎	
職	副	村	長	580,000円×在職年数×3.0			6,960,000			任期毎	
手当	14.7			333,330  171	1 34 / 010		0,0	,		122/91	•
	備		考								

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 7 職員数の状況

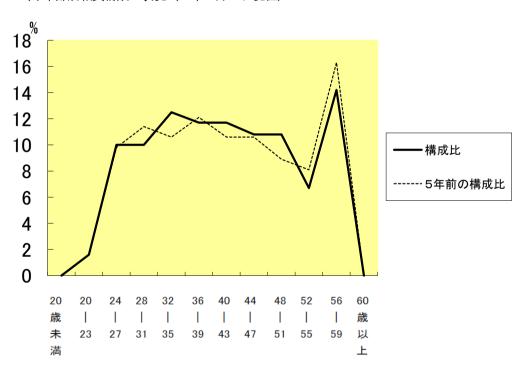
# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数	対前年	+ */ 単 */ 田 中			
部門	門		平成24年	平成25年	増減数	主な増減理由			
		議会 総務 税務	1 29 3	1 29 3	0 0 0				
26	一般行	労働 農水 商工	2 6 2	2 6 2	0 0 0				
普通会計部	政部門	土木 民生 衛生	6 20 9	6 18 10	0 -2 1	保育士欠員による減員 保健師欠員補充による増員			
部門		計	78	77	-1				
		教育部門	10	10	0				
	消防部門		3	3	0				
		小 計	13	13					
公 営 企会	診療所 水道 下水		20 2 3	19 3 2	-1 1 -1	看護師欠員による減員 下水道係との調整 簡水道係との調整			
業計	その		4	4	0				
等部門		小 計	29	28	-1				
	合	計	120	118	-2				
(注)		# B W	〔135〕 5職に属する職員	[135]					

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	}	}	}	>	>	}	}	}	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
10小 巳 米4	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	1	11	12	12	18	15	11	13	9	16	0	118